

技能講習等講習会予定表

フォーメーション 技術講習 運転(31Hコース)	学 科		実 技					
	日	会場	日	会場	日	会場	日	会場
8月	2	ポーラ名古屋ビル	3,6,7	NSB東海	4,5,11	トヨタ教育センター	12,18,19	トヨタ教育センター
	17	ポーラ名古屋ビル	20,21,22	NSB東海	23,24,27	NSB東海	19,26,9/2	水谷運輸
	31	トヨタ教育センター	9/1,2,3	トヨタ教育センター	9/8,9,10	トヨタ教育センター		
9月	3	ポーラ名古屋ビル	4,5,6	NSB東海	9,16,23	水谷運輸/トヨタ&北名古屋		
	6	NSB東海	7,10,11	NSB東海	12,13,14	NSB東海		
	7	豊川市文化会館	9,15,16	トピー工業(株)				
	13	江南市民文化会館	16,23,30	オークマ(株)				
	14	西尾市文化会館	25,26,10/6	西尾自動車学校アイシン精機	27,28,10/7	西尾自動車学校アイシン精機		
			27,28,10/7	西尾自動車学校アイシン精機	10/1,2,7	西尾自動車学校アイシン精機		
10月	19	NSB東海	20,21,25	NSB東海	26,27,28	NSB東海		
	1	NSB東海	2,3,4	NSB東海	9,10,11	NSB東海	14,21,28	水谷運輸
	11	ポーラ名古屋ビル	12,15,16	NSB東海	14,21,28	トヨタL&F小牧		
	12	産業人材支援センター	14,21,28	東レ(株)				
	13	ポーラ名古屋ビル	14,20,21	トヨタ教育センター				
	22	NSB東海	23,24,25	NSB東海	26,29,30	NSB東海		
	26	豊川市文化会館	28,11/3,4	豊川市文化会館				

技 能 講 習	講習会の名称	会 場	30年度 講習等日程		
			8月	9月	10月
ガス溶接 【学科1日 実技1日】	(学)ポーラ名古屋ビル	1			
	(実)豊田自動織機	4			
	(学)伏見第一ビル			24	
	(実)豊田自動織機			27	
	(学)ポーラ名古屋ビル	23	12	15	12
	(実)トヨタ教育センター	25	15	22	13
	(学)ポーラ名古屋ビル			20	
	(実)愛知製鋼			25or10/2	
	(学)西尾文化会館		13		
	(実)アイシン精機			22	
	(学)豊川文化会館				26
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日 実技1日】	(実)日本車輌製造(株)				28
	(学)7.8 (実)9or10	(学)5.6 (実)7or8	(学)2,3 (実)4or5		
	(学)22,23 (実)24or25	(学)11,12 (実)13or14	(学)9,10 (実)11or12		
	(学)28,29 (実)30or31	(学)19,20 (実)21or22	(学)16,17 (実)18or19		
		(学)26,27 (実)28or29	(学)23,24 (実)25or26		
			(学)29,30 (実)31or11/1		
	豊橋管内		(学)3,4 (実)5		
	豊田管内		(学)22,23 (実)25or26		
	一宮管内	(学)23,24 (実)27or28			
		21,22	18,19	2,3	
				15,16	
有機溶剤作業主任者 【学科2日】				29,30	
	伏見第一ビル	1,2	3,4	9,10	
		9,10	13,14	22,23	
		30,31	25,26		
	豊橋管内		11,12		
	豊川市文化会館		13,14		
		7,8	4,5	4,5	
		22,23	18,19	30,31	
			29,30		
	伏見第一ビル		10,11	17,18	
			27,28	25,26	
特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者【学科2日】	豊川市文化会館		19,20		
	トヨタ教育センター		4,5		
	ポーラ名古屋ビル	20,21	3,4	9,10	
	アイフラザ豊橋	8,9			
プレス機械作業主任者【学科2日】					

表紙写真コメント

株式会社富士プレス 代表取締役社長 高羽直樹

猛暑・酷暑という表現が正に相応しいこの季節。今月は、甘味処の簾(すだれ)の下で、キーンと冷えたかき氷を頬張りながら一息ついている情景が浮かぶような花瓶を選んでみました。透明な地ガラス上のオレンジと淡いグレーの一寸大きめの吹雪は、簾の隙間から差し込む無数の陽射しがビンホール効果で地面に描く光のアートを彷彿とさせます。透明地の吹雪は、白地や色地の物と比べて大変希少性が高く、十分の一ほどの本数しか作られていません。

8

2018

vol.515

平成30年8月発行

公益社団法人愛知労働基準協会



CONTENTS

- 2~5 平成30年度愛知産業安全衛生大会
- 6・7 ARKインタビュー
- 愛知労働局からのお知らせ
- 8 愛知労働局における監督指導および申告処理状況(抜粋)
・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令および
石綿障害予防規則等の一部を改正する省令の施行等について
- 9 災害発生状況
- 公表情報
・平成29年度 過労死等の労災補償状況(抜粋)
- 教育事業部だより
- 10 愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者総会および
愛知THP推進協議会第6回合同総会・第15回合同幹事会開催報告
- 11 第5回がん就労を考える会が開催
((公社)愛知労働基準協会「後援」)
・当協会の転倒災害防止への取り組み
・愛知労働局から「平成30年度36協定
未届事業場に対する相談指導事業」を受託。
- インフォメーション
- 12 技能講習等講習会予定表



平成30年度 愛知産業 安全衛生大会

日 時：平成30年7月4日(水)
12時30分～16時00分
場 所：名古屋国際会議場
センチュリーホール
参加者：約1,360人

当協会主催の「平成30年度 愛知産業安全衛生大会」が、7月4日(水)に名古屋国際会議場センチュリーホールにおいて、参加者1,360人のもと開催されました。

大会は12時30分に「1 開会式・表彰式・大会宣言」から始まり、「2 基調講演」、「3 講演」、「4 特別講演」と続き、16時に閉会しました。

大会会場のロビーでは、中央労働災害防止協会による「リスクアセスメント相談コーナー」や当協会による「安全衛生相談コーナー」のほか、保護具や測定器等の展示、安全衛生関係の図書販売が行われました。

1 開会式・表彰式・大会宣言

(1)開会式

主催者を代表して当協会の大野会長から、「第91回の全国安全週間が7月1日より始まった。本年度の安全週間のスローガンは『新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災』であり、このスローガンをより実効あるものにするためには、経営トップの安全第一に対する強い意志の下、労使が協力して、職場で働く一人ひとりの安全意識を高めるとともに、安全文化を継承する組織づくりや人材育成が重要である。」と挨拶を行った。

次に、ご来賓を代表して高崎真一愛知労働局長から、「当局では、今年度、転倒災害防止対策を重点的に取り組むこととし、『危なさと向き合おう』をキャッチフ



全体



挨拶(大野会長)



来賓挨拶(高崎局長)

レーズに、独自のステッカーを作成して広く事業場に配布するので、意識付けを図っていただきたい。また、企業の実情に応じた『働き方改革』を進めることにより、職場環境や待遇等を改善し、これが人材確保にも繋がるよう後押しする特別プログラム『AICHI WISH』を6月1日から順次実施しており、是非とも活用していただきたい。さらに、本年度も『STOP! 熱中症 クールワーキキャンペーン』を展開しているので、熱中症対策に万全を期していただきたい。』と挨拶をいただいた。

(2)表彰式

厚生労働大臣優良賞(1事業場)の紹介があり、続いて厚生労働大臣奨励賞(1事業場)の表彰状伝達が、その後の愛知労働局長賞の表彰では、優良賞(4事業場)、奨励賞(5事業場)、安全衛生推進賞(1名)の表彰状授与が行われた(当協会広報誌「ARK」30年7月号に各々の事業場名、受賞者名を掲載している)。

(3)大会宣言

高木大会実行委員長が以下の大会宣言(案)を朗読し、満場一致で採択された。



大会宣言案朗読(高木実行委員長)

愛知県における平成29年の死亡者数は前年比1人増加の44人であり、第12次労働災害防止推進計画の目標である40人を下回ることができませんでした。休業4日以上の死傷者数は、前年比6.1%増の6,750人と、目標の死傷災害を5,433人以下にすることができませんでした。また、このうち業務上疾病者数は、前年比24.5%増の407人でした。

今年度からスタートした5年間の「第13次労働災害防止推進計画」では、死亡者数は早期に40人を下回り、さらなる減少を目指すとともに、休業4日以上の死傷者数は、29年に比べ10%以上減少の6,000人以下とする目標が掲げられており、この達成に向けて取り組んでいきます。

本年度は愛知労働局が進めている「危なさと向

きあおう」を関係事業場に広く展開し、全産業における転倒災害による本年の死傷者数を平成29年と比べ減少させることに注力します。加えて、製造業や建設業での重篤災害撲滅に向けた活動に取り組みます。

また、働き方改革の一つである治療と仕事の両立支援に重点的に取り組むとともに、職場におけるメンタルヘルス対策、過重労働や化学物質による健康障害防止対策を引き続き推進していきます。

安全と健康の確保は、いかなる時代にあっても産業社会の根幹をなすものであり、働く人とその家族、そして企業にとって一番の願いであることに変わりはありません。

私たちは、心身ともに健康で、安心して働く職場の実現に向け、経営トップの強いリーダーシップの下、全員参加による自主的な安全衛生活動を強力に推し進めていかなければなりません。

本年度の全国安全週間のスローガン「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」の下、労使が一体となって労働災害の防止に努め、安心・安全・健康な職場づくりに全力をあげて邁進することをここに誓い、平成30年度愛知産業安全衛生大会参加者の総意により宣言します。

平成30年7月4日

平成30年度 愛知産業安全衛生大会

2 基調講演

愛知労働局の黒部恭志労働基準部長から「転倒災害と向き合おう」について講演していただきました。

(1)4分の1が転倒災害

愛知労働局管内における平成29年の死傷災害(死亡・休業4日以上)は6,750件であったが、そのうち約4分の1(1,524件)が転倒により被災したものであり、災害のパターンの中で最も多い。



基調講演(黒部労働基準部長)

(2)転倒災害は増加の一途

死傷災害の件数が、長期的には減少している中で、転倒災害はこれに反して、件数・発生割合とも着実に増加している。

(3)転倒災害は重傷が多い

転倒災害による休業日数は、約6割が30日以上で、墜落・転落災害の割合とほぼ同じであり、重傷となるケースが多い。

(4)50歳代以上に多い転倒

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、50歳以上の件数は1,051件と全体の7割を占めており、さらに女性の割合が多い。転倒災害防止に取り組むにあたっては、高齢者の運動能力低下を加味した対策を講じる必要がある。

(5)冬期は転倒に注意

一般的に、冬期は積雪や路面凍結による転倒災害が多く発生しているので、気象状況によっては作業方法を見直すことが必要である。

(6)転倒災害防止チェックリスト

「通路、階段、出口に物を放置していませんか?」「ストレッチ体操や転倒予防のために運動を取り入れていますか?」などのチェックリスト項目(出典:厚労省「STOP!転倒災害プロジェクト」)を基本として、事業場の対策を見直すことが重要である。

(7)危なさと向き合おう

愛知労働局が、今年1年間、転倒災害防止を重点に周知啓発していく目印としてシンボルマークを作成した。ステッカーを転倒災害の危険のある箇所に貼るなどして注意喚起や機運の醸成に活用していただけます。

(8)第13次労働災害防止推進計画

今年度からスタートする「第13次労働災害防止推進計画」では、全産業における転倒災害による死傷者数を2017年と比較して減少させ、毎年において前年を下回ることを目標としている。

3 講演

小島プレス工業株式会社取締役社長 小島 栄二氏より、「小島グループの安全衛生活動の取組み～心身共に健康で定年を迎えるために～」のテーマで講演をいただきました。以下、概要。



講演 小島プレス工業(株)小島社長

小島グループの社は『和』の精神を受け、相互に対話し、参加して、社会に貢献できる企業人を育み、真に豊かな人づくりを目指している。長期テーマ『人をつくり人をまもる』という理念に基づく先人・先輩方の安全衛生活動に対する思いと考え方を伝承しつつ、新たな取組みと融合してグループ会社全体で取り組んでいる。

(1) オール小島の安全に関する考え方

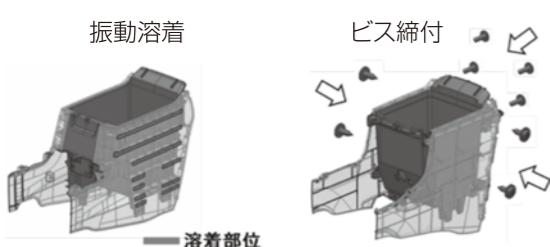
「人」中心の経営に基づき、3つのキーワード「社会に通じる人づくり」「実践教育によるたくましい人づくり」「社員・家族の安心と喜び」を実践し、心身ともに健康で定年を迎えることができることを目指している。オール小島で安全衛生委員会を組織し、それぞれの活動を横断的に確認し、良いところ・悪いところをお互いに指摘しあいスピアラップできる活動を行っている。また、毎年6月にオール小島安全大会を開催し、社長講話を34拠点へライブ配信し、社員の安全意識向上の機会としている。

(2) モノづくり改革の先に見えてくる安全環境

マーケットニーズに対応するため、『シンプル・スリム・コンパクト』を目指した製品設計、工程・工場、物流・運搬の改革を進めている。その結果、設備のスピード、パワー、エネルギーが小さくなつたことにより、リスクレベルが低下し、より安全で安心な職場環境になってきている。
【コンソールボックスの事例】

従来は振動溶着やビス締付により組付けていたが、手で簡単に組付けができる構造へ変更し(下図参照)、設備レス工程にした。これにより、設備や治具のリスク低減を図った。設計した爪形状はテンプレート化し、今後の製品の標準とした。

[従来のつくり方]



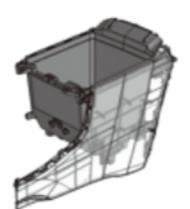
振動溶着

ビス締付

溶着部位

[設備レスの組付方法]

スナップフィット組付



爪の設計



(3) 運搬・荷役作業改善による安全対応

物流工程における災害・疾病防止としてフォークリフトとの接触防止や重量物運搬作業の負担軽減に取り組んでいる。従来3箇所あった積込み作業場所を1箇所に集約し危険箇所を低減した。また、フォークリフトを廃止した箇所では、パレットの素材(ポリプロピレン)に対し摩擦係数を低減できるμ(ミュー)デッキパネルを作業床に敷き、パレット運搬時の腰や肩への負担を軽減した。

(4) 労働衛生と健康増進活動

平成18年にこじま健康管理センター(企業内診療所)を設立し、産業医等の社内スタッフの他、医師、看護師などの専門スタッフを配置し、家族も含めた健康増進施策を会社および健康保険組合が一体となって実施している。翌年から抗加齢ドックを実施し、血液の流れを可視化する検査を導入した。平成22年には日本抗加齢医学会の認定を取得した。実年齢に比べて老化が進んでいる社員には運動教室への参加を促している。

精神疾患により長期に休職した社員を対象としたリワークプログラム(職場復帰支援)に取り組んでいる。生活習慣改善、心理検査、生理検査、集中力の訓練、運動などを取り入れた2週間のプログラムを組み、会社で働く習慣を整え再発防止ができる環境をついている。プログラム導入後、1年以内の再発率は21.8%から14.6%に低減した。

(5) おわりに

今後も当社根幹の施策である人づくりを愚直に推進するとともに、未来のモビリティ社会でも必要とされ続ける会社を目指したモノづくり改革を追及することで安全で安心な職場環境づくりを進めていく。

参加者から、「リスクを低減するためには、工程のスリム化を図るといったことが知れてよかったです。」、「抗加齢ドックに大変興味がわいた。」などの感想が寄せられて大変好評でした。

4 特別講演

あいち健康の森 健康科学総合センター センター長 医学博士の津下 一代 氏より、「治療と仕事の両立支援について～病気になつても、安心して働く職場づくりのために～」をテーマに講演していただきました。以下、概要。



講演する津下一代 氏

(1) 働き盛り世代を直撃する健康問題 重大な病気

脳卒中等の血管疾患は、日頃の予防が大事であるが、「手がしびれる」、「物を落とす」という症状が現れた場合、すぐに医者にかかる必要がある。早期であれば障害なく回復するケースが増えてきたが、後遺症が出た場合は、リハビリを行なながら徐々に機能回復をはかることになる。病前の状態に戻らなければ、職場としてどういう仕事を与えていけばよいか、その人にできる仕事の内容を工夫することが重要である。再発防止への配慮も必要である。

糖尿病の合併症は、肥満、血糖、血圧や脂質を管理することで確実に予防できが、治療を中断すると悪化する。働き盛り世代男性では特に中断率が高いので、継続することが重要である。

がんになる人の割合(罹患率)は、女性の場合、女性ホルモンが多い40歳代に乳がんや子宮頸がんに罹患しやすく高くなる。男性は55歳から急激に増えている。原因は、喫煙や成人期の食事・肥満、飲酒等少なくとも3分の2は生活習慣が関係している。乳がんは、運動習慣のある人の死亡率が低いというデータも示されている。

(2) 治療の経過と望ましい働き方

平成27年に出された「がん対策加速化プラン」では、「予防」、「治療、研究」および「共生」の3つの柱が示され、中でも「共生」では、①就労支援 ②支持療法の開発・研究 ③緩和ケアが掲げられ、治療をしながら就労と生活を守っていく方針が出された。がんになったから「治療に専念」という考え方ではなく、病状や治療の経過に合わせた働き方を模索することが重要である。

(3) 両立支援にむけた医療の変化

がん患者の治療と仕事の両立に向けた支援の充実として、主治医が産業医から助言を得て、患者の就労の状況を踏まえた上で治療計画の見直し・再検討を行うなどの医学管理を行った場合に、医療機関が受け

る診療報酬に「療養・就労両立支援指導料」として6カ月に1回、1,000点が加算される。また、療養環境の調整に係る相談窓口を設置し、専任の看護師または社会福祉士を配置しており、相談窓口等において患者から相談に応じる体制があることを周知している場合に「相談体制充実加算」として500点が加算される。

また、治療と仕事の両立支援体制を確立させるために、患者を中心に医療機関と企業との間で情報を共有し、仲介・調整の役割を担う「両立支援コーディネーター」の養成が行われている。

医療現場でできる就労支援として、主治医は病状・治療計画・予想される副作用を患者にわかりやすく、できる限り文書で伝える。患者の勤務先に産業医や産業看護職が配置されれば最大限連携する。支援が必要な患者や家族を院内の相談窓口につなげるといったことがあげられる。

(4) 職場で対応できることを着実に

治療と仕事を両立させる職場の対応ポイントは5つある。1つ目は「職場の雰囲気・コミュニケーション」の醸成である。普段から、互いの健康状態について気軽に話せることや、社員一人ひとりを大切にする職場の雰囲気が醸成されている。2つ目は「休暇取得とがん検診の奨励」である。「検診」を受けやすいように、半日や時間単位での有給休暇制度の導入、会社による費用補助、勤務時間内あるいは特別休暇制度を設けて、受診を奨励するなどを行っている。3つ目は「勤務時間・内容の工夫」である。本人が希望すれば、復職時の配置転換や役職免除を可能にしたり、体調を維持しやすいように軽作業や定型作業等仕事の内容を調整できるようにする。4つ目は「上司・人事労務担当者の対応」である。上司や人事労務担当者は、「がん」になつても退職せずに、きちんと治療しながら無理なく働くことを勧めることが重要である。5つ目は「外部資源との連携、情報活用」である。「治療と職業生活の両立支援ガイドライン」を活用しながら、医療保健専門職(医師や保健師、看護師等)との相談ルートを持ったり、主治医との連絡方法を知っていることである。

参加者から、「両立支援のための職場環境づくりの参考になった。」、「人事労務担当者にぜひ聞かせたい内容であった。」などの感想が寄せられ大変好評でした。

ARK インタビュー

当協会の役員の皆さんの人となりなどを紹介するコーナーです。今月は上畠理事です。

理事 上畠 廣高 氏

(河村電器産業(株)相談役)

[略歴]

昭和53年に(株)日本リクルートセンター(現:(株)リクルートホールディングス)入社。トランス・コスマス(株)常務取締役、(株)OJTソリューションズ専務取締役を経て、平成22年に河村電器産業(株)に入社し常務取締役に就任。29年より相談役。25年から当協会理事。



上畠 理事

「マネジャーは真摯たるべし」

当協会役員としての抱負を聞かせてください。

瀬戸労働基準協会の会長として、愛知労働基準協会の理事に選任されていると思いますが、まずは瀬戸協会では、率先して、「協会は労働行政とタイアップして活動しており、会員になっていただければ安全衛生の向上や働き方改革の推進などのお役に立てる、ホワイトな企業により近づくお手伝いができる」といったことを訴えて会員を増やすべく取り組んできました。実際に会員企業に対して様々な情報を提供したり、相談に乗つたりすることで、より働きやすい職場環境の整備を支援していると自負しています。お陰様で、会員は昨年、今年と増えています。実は名北協会様の活動を見本としています。

そして、こうした瀬戸協会での様々な取組みで得たものや企業の役員としての経験や知見を当協会の活動にいかし、愛知県下で働く人の安全衛生や労働福祉の向上に貢献したいと考えています。とりわけ、現場ではこんなことが起こっているといったことを会員の皆さんと共有化したいと思っています。

安全や健康に対する考え方を教えてください。

私が前職で関係したトヨタ自動車において、管理監督者が徹底するべき仕事の基本である「五大任務」の最初に、「安全で働きやすい職場をつくる」と定められていますが、これをすべての人がしっかりと自覚して実践していくことに尽きるのではないかと思う。現場でマニュアルをきっちりとつくる、そこで定めたルールを確実に守る、マネジャーは守らせる、当たり前のことを当たり前にやるという凡事徹底を怠らないことだと考

えます。これは決して難しいことではないはずです。

また、健康に関しては、メンタルヘルス対策が極めて重要だと思います。ここでもマネジャーの役割が非常に大切で、部下をよく観察し、小さな変化も見逃さず、変化があれば、悩みもあるのかと声をかけ、相談に乗つたりすることだと思います。

いずれも、経営トップが旗振りし、マネジャーが指導し、現場が本気になって取り組むことが大切だと思います。

仕事に対する考え方をいかがでしょうか。

現場を重視することが一番大事だと思っています。現場で起こっていることに目を向け、これを良い方向に改善、改革していくことが重要です。現場が変わると、そこで働く人が成長する、それを見た経営者も変わりついには会社全体が変わるということではないでしょうか。

また、企業の成長・発展には強い組織をつくることが重要で、そのためには、適切な人事制度の構築、運用が大切です。河村電器では、頑張った人はしっかりと評価する、そして評価基準の見える化を図りました。とりわけ、要となるマネジャーについては、業績と人材育成の二つを軸とした評価制度を再構築し、給与や管理職手当も見直しました。また、現場の従業員については、コンピテンシーを含め20項目程の評価基準を言語化した上で、新しい等級制度をつくりました。

求められる人材像についてはどうお考えでしょうか。

上司の言いなりの使いやすい人材ではなく、自分で考え答えを出す、チャレンジ精神が旺盛で、常に前向きでアグレッシブな「自立人材」を求める。そして、前例

のことでも楽しんで取り組み、既存の概念に縛られず新しいやり方やアイディアを出すことができる人、ネットワークがつくれる人も良いですね。

20年ほど前に河合塾の幹部の方に伺いましたが、塾生の募集にあたって、高校の方針や先生の指導方法に納得がいかず退学したが、高等学校卒業認定試験を経て大学入学を目指している、そんな人が意外にばけると言わっていました。その方は、そうした人材を「納得型」、偏差値が高く、言われたことをしっかりとやるような人材を「理解型」と呼んでおられましたが、20年前にこうした考え方を持っておられたことに感心した記憶があります。「理解型」は確かに使いやすいかもしれません、変化が多く見通しがつきにくい時代において、組織の中で2割程度は「納得型」も必要だと思います。扱いにくいところがあるやもしれませんが、そうした人材の考え方なりをいかしていく組織が伸びていくと思います。

ワーク・ライフ・バランスについての考えはどういったものでしょうか。

かつて皆が仕事一筋で、プライベートの予定や希望等を口にできない時代でした。しかし今は違います。しっかりとライフプランニングを行い、自分はどんな生活を送りたいのか、送るべきなのかを考え、そして、自分自身と家族の幸せを思うことが大切です。そうしたプライベートの充実を図るためにも、密度濃く、効率的に仕事を進めいかなければなりません。また、私自身、91歳の母が滋賀にある特別養護老人ホームに入所しており、毎月、そちらに行っていますが、今後、介護の問題がより大きくなっていくと思います。

近々、労働組合から依頼を受け、ライフプランニングに関する講演を行う予定ですが、こうしたことを話したいと思っています。

ご自身の健康法は何でしょうか。
取り組んでいらっしゃることを教えてください。

リクルート時代に、ダイエー創業者の故 中西 功 氏がある時期に会長に就任されたが、同氏から伺った言葉で、「ネアカ のびのび へこたれず」というものがあります。何事にも明るくのびのびと取り組み、ストレスを溜めないことが心の健康を保つことに繋がり、これが一番大切だと思います。

身体面では、こうみえて臆病なところがあり、異変を感じたらすぐに病院に行くようにしています。また、12年間、単身赴任生活を送りましたが、どうしても夜が不摂生になりがちなため、その時から、朝食では毎日、野菜

ジュース、サラダ、ヨーグルトとフルーツおよび牛乳とグラノーラを食べることにし、今も続けています。そして、もう一つ20年以上続けているのが、毎朝、NHKが放映しているテレビ体操と腰痛予防のストレッチです。今日、血管年齢を測ったところ、メタボではありませんが実年齢より10歳以上も若かったので、大変気を良くしています。

最後に座右の銘は何でしょうか。

ドラッカーの「マネジャーは真摯たるべし」というものです。家族、恩師、先輩、友人、さらには部下にも感謝の気持ちを忘れないようにしています。体育会系ですが、部下を怒鳴り散らしたりすることは嫌いです。尊敬されるようなことは少ないかもしれません、部下が「上畠さんの仕事のやり方は良いな」「上畠さんについていけば間違いない」「上畠さんは一生懸命やっている」といったことを感じてくれたたら大変嬉しく思います。自分さえ良ければという人も多くみきましたが、私は良い職場をつくり、良い部下を増やしていきたいと思っています。今もリクルートの部長や課長時代に一緒に働いた部下たちとの交流は続いている、還暦の時にはパーティーを開いてくれ、東京などから多くの仲間が来てくれました。



【河村電器産業(株)概要】

大正8年創業の産業用・民生用電気機器の製造・販売会社。来年100周年を迎え、創業以来の良き伝統である「従業員全員が一つの家族のようにお互いに助け合い、苦労も喜びも共有し、一人ひとりが責任と誇りを持って仕事に専念できる会社を目指す」との考え方の下、従業員とともに「時代の変化」に挑戦し続けている。

本社は愛知県瀬戸市。資本金:18億340万円・売上高:521億円・従業員:1,857人(単体、29年度または同年度末)。主な商品は、配電用分電盤、制御盤、住宅用分電盤、キャビネット、ブレーカー、高圧受電設備、情報通信機器収納ラック、省エネ・情報通信機器。

愛知労働局における監督指導および申告処理状況(抜粋)

～平成29年に5,764事業場を監督指導、1,694件の申告を処理～

平成29年に県内の14労働基準監督署(支署)が実施した監督指導の実施結果及び申告処理状況は以下のとおりでした。

1 監督指導

業種別の状況

業種	監督指導実施件数	うち、違反事業場件数(違反率)
製造業	2,112	1,582 (74.9%)
建設業	1,165	649 (55.7%)
運輸交通業	486	370 (76.1%)
商業	664	505 (76.1%)
保健衛生業	235	189 (80.4%)
接客娯楽業	286	220 (76.9%)
全業種	5,764	4,010 (69.6%)

主な違反の項目

- ・労働時間・休日……………1,739件 (30.2%)
- ・健康診断……………1,084件 (18.8%)
- ・時間外労働等による割増賃金 ……880件 (15.3%)

2 申告処理の状況

業種別、申告事項別の状況

業種	申告処理件数(前年比件数)
建設業	250 (△26)
商業	217 (△17)
接客娯楽業	254 (△3)
製造業	196 (△38)
その他の事業	389 (△55)
うち派遣業	223 (△18)
総件数	1,694 (△41)

主な申告事項	申告処理件数(前年比件数)
賃金不払	1,220 (△36)
最低賃金	133 (△63)
解雇	163 (△26)
労働時間等	49 (△16)
労働条件明示等	165 (△38)
安全衛生基準	26 (△0)
合計	1,756 (△147)

注:1件の申告について複数の申告事項に及ぶことがあるので、「業種」と主な申告事項の合計数は一致しない。また、申告事項の賃金不払には、休業手当、割増賃金未払いを含む。

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令および
石綿障害予防規則等の一部を改正する省令の施行等について

愛知労働局から4月6日に公布された労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(平成30年政令第156号)および石綿障害予防規則等の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第59号)により、石綿ばく露防止対策に必要な分析・教育用の石綿等を入手しやすくなるなどの改正を行ったとして、周知依頼がありました。

改正の内容は、従来、製造等が禁止されていた石綿について、①石綿の分析のための試料の用に供される石綿、②石綿の使用状況の調査に関する知識または技能の習得のための教育用に供される石綿、③①、②の原料または材料として使用される石綿について、製造等が禁止される有害物から除外し、製造等を可能とするというものです(ただし、製造許可の対象)。

詳しくは厚生労働省ホームページを参照してください。

【関係ページ】石綿障害予防規則など関係法令について | 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/jigyo/ryuujikou/index.html

検索キーワード例:「石綿障害 関係法令」

災害発生状況

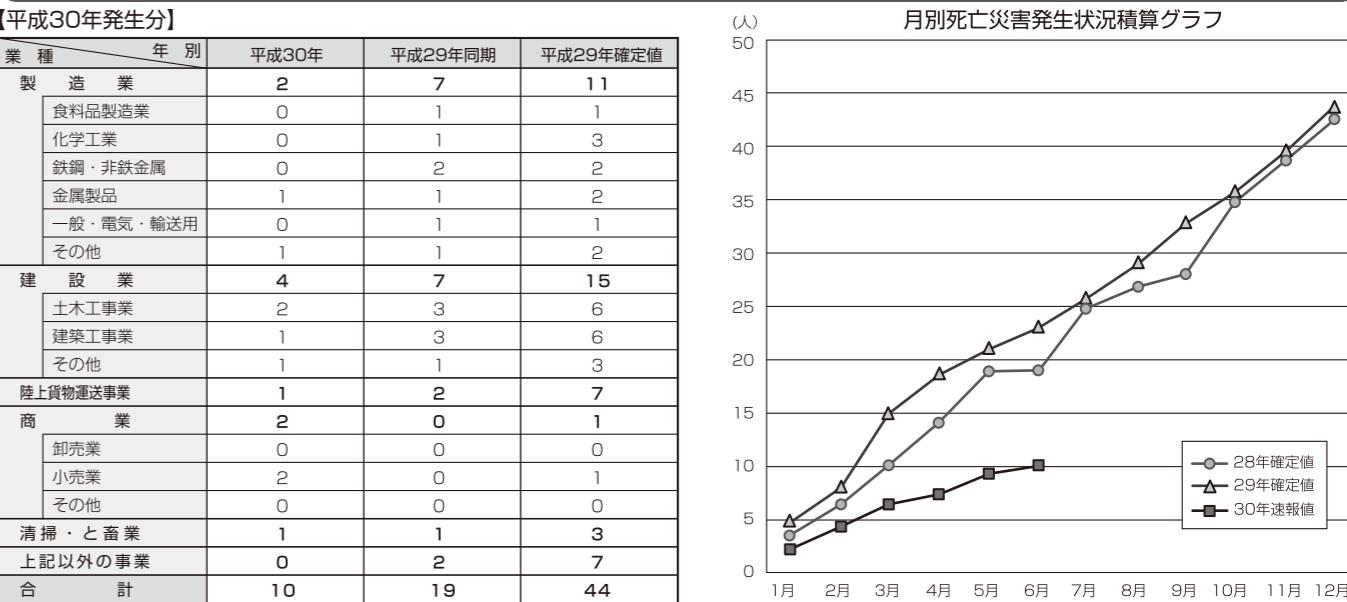
労働基準部 安全課

平成30年 愛知県の全産業死亡災害一覧

発生月・時間	業種	労働者数	被災者名	年齢	事故の型	起因物	災害状況
6月 9:00~9:30	商業	1~9	整備工	70代	墜落・転落	はしご等	トラックのウイング式荷台の屋根の補修作業を終えた後、トラックに立てかけられた脚立を伸ばしたはしごで降りようとしたところ、はしごが倒れたため地上に墜落した。

平成30年 愛知労働局管内死亡災害発生状況

平成30年7月2日現在の速報値



公表情報

平成29年度 過労死等の労災補償状況(抜粋)

1 全国および愛知県の脳・心臓疾患の労災補償状況

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		請求件数	愛知	全国	784	763	795
脳・心臓疾患	決定件数 ^{注1}	愛知	26	29	32	36	37
	うち支給決定件数 ^{注2}	全国	306	277	251	260	253
	愛知	12	19	20	15	10	
	認定率 ^{注3}	全国	44.8%	43.5%	37.4%	38.2%	38.1%
	愛知	46.2%	65.5%	62.5%	41.7%	27.0% ^{注4}	

※本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。

2 全国および愛知県の精神障害の労災補償状況

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		請求件数	愛知	全国	1,409	1,456	1,515
精神障害	決定件数 ^{注1}	愛知	51	51	52	81	82
	うち支給決定件数 ^{注2}	全国	436	497	472	498	506
	愛知	10	17	10	27	18	
	認定率 ^{注3}	全国	36.5%	38.0%	36.1%	36.8%	32.8%
	愛知	19.6%	33.3%	19.2%	33.3%	21.9% ^{注4}	

※本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。

注:1 決定件数は、当該年度内に業務上または業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があつたものを含む。
 2 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。
 3 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。
 4 平成29年度「認定率 愛知」は、上記3に従つて当協会が算定した。

【資料出所】 全国:厚生労働省 労働基準局 補償課 職業病認定対策室
 詳細はHP(平成28年度過労死等の労災補償状況)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000168672.html>
 をご覧ください。

愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者総会および愛知THP推進協議会 第6回合同総会・第15回合同幹事会開催報告

当協会は、6月27日(水)標記合同総会を開催し、各会の「幹事任期満了に伴う改選の件」を上程し、いずれも満場一致で承認可決されました。併せて、「平成29年度事業報告および平成30年度事業計画」の報告を行い、その後、愛知労働局労働基準部の桑原 幸弘 安全課長および浅井 俊章 健康課長から講話をいただきました。合同総会終了後、標記幹事会を開催し、各会の「会長選定の件」を上程し、出席幹事全員一致で承認可決されました。

選定された幹事および会長会社等は以下のとおりです。

	愛知安全管理者交流会	愛知衛生管理者交流会	愛知THP推進協議会
会長	株式会社デンソー	日本ガイシ株式会社	トヨタ自動車株式会社
幹事	株式会社UACJ名古屋製作所	愛三工業株式会社	中部電力株式会社
幹事	株式会社豊田自動織機	アイシン精機株式会社	トヨタ紡織株式会社
幹事	株式会社東郷製作所	プラザー工業株式会社	新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所
幹事	トヨタ車体株式会社	東邦ガス株式会社	医療法人あいち健康クリニック
幹事	—	—	名古屋鉄道株式会社

合同総会・幹事会終了後、会員の情報交換会として、愛知衛生管理者交流会 杉本 宏次 会長(日本ガイシ(株) 安全衛生統括部 担当部長)から「リスク低減の取組事例」について講演していただきました。以下、要旨。

1 リスクアセスメント(RA)手法の改善

(1)リスク洗出し改善(危険源抽出の改善)

従来は危険源に着目する手法ではなく、災害が発生しそうな場面についてKY的にリスクを抽出していた。改善後は、重大なリスクの抽出漏れを防ぐことを目的に、作業者の動線エリア内で危険源というエネルギーの存在する箇所を先ずはつぶさに特定することにした。これにより、従来の作業者の危険に対する感受性と経験に頼る「リスク探し」から、危険源と作業者が接触する事象を客観的に調査する「リスク確認」へと視点の転換が図られ、重大リスクの抽出漏れ防止に効果が現れてきた。また、災害が起こりやすいが見落としがちな「繰り返し作業」「無理な姿勢」等の作業者に負荷の掛かる作業や、「通路の狭さ」「作業床の凹凸」等の作業環境にも危険源が存在することにも注意するよう指導している。

(2)残留リスク掲示／教育

安全柵や電磁ロック等のガードや保護装置を設置したハード対策を施した作業について、従来はリスクから除外するケースもあったが、現在はハード対策後も絶対安全はないという意識を持ち、ハード対策の不具合等も想定して残留リスクとして職場に掲示している。常に危険源が存在する残留リスクとして意識付けし、配転者等への安全教育にもいかしている。残留リスクを管理するためにリスクレベルを記入した台帳を整備し、リスクレベルが高い作業においては必要に応じて更なるハード対策やソフト対策が行われ、同時に、KY活動や注意喚起等の安全衛生教育・周知を作業者に実施する。また、残留リスクが高い箇所およびリスクレベルが低くても管理者が必要と判断した箇所には残留リスクシールが掲示される。これにはリスク内容および指差し呼称「〇〇〇〇、△△確認ヨシ!!」が記入され、安全作業への意識付け行動ができる書式となっている。

2 管理者・現場監督者のリスク管理強化

最近では管理監督者が自ら現場のリスクを把握し適切な対応が取れるように、以下3点の実践力を磨く 作業観察教育に力を入れている。①現場作業を観察する視点を養い潜在リスクを把握する力、②作業者とのコミュニケーション力、③職場の先頭に立ちタイムリーな改善対策を立案し実行する力。実際の作業観察教育では定点観察と相互観察を実践している。特に大事なポイントとして、先ずは作業者の良い点を褒め、問題点については、指摘ではなく改善方法をあげるなど、一緒に考えるという取組み姿勢を示すこと、そして各受講者の視点を相互に確認し合い、視点の幅を広げることに留意している。この作業観察教育により受講者の意識向上が図られ、教育の効果が認められるため、今年度は工場だけでなく、技術・研究開発部門へも展開している。



講演される杉本衛生管理者交流会会長

第5回がん就労を考える会が開催((公社)愛知労働基準協会「後援」)

6月10日(日)に名古屋第二赤十字病院研修ホールにおいて、「文書による情報提供の在り方～診断書の意義と活用～」をテーマに、臨床医、産業医、保健師、看護師、社会保険労務士、行政関係者、企業の人事労務担当者等幅広い職種の約200名が参加される中、次のプログラムで開催されました。質疑応答や意見交換が活発に行われるなど、大変盛況でした。

開会挨拶 代表世話人 愛知県がんセンター中央病院 副院長 岩田 広治 氏

講演1 「診断書の意義と活用～傷病手当金診断書の扱いも含めて～」

一般社団法人CSRプロジェクト 特定社会保険労務士 藤田 久子 氏

講演2 「企業対象のアンケート調査からみた両立支援の現状」

愛知産業保健総合支援センター 副所長 山本 祥喜 氏

講演3 「働くがん患者の就業配慮における産業医から見た治療医との連携について」

国立がん研究センター がん対策情報センター

がんサバイバーシップ支援部 古屋 佑子 氏

パネルディスカッション

パネリスト 専属産業医 古屋 佑子 氏(国立がん研究センター)

社会保険労務士 藤田 久子 氏(一般社団法人CSRプロジェクト)

企業関係者 木下 昌彦 氏(近藤産興(株))

安田 英樹 氏(アビームシステムズ(株))

がん相談支援センター相談員 船崎 初美 氏(愛知県がんセンター中央病院)

産業医 水口 要平 氏(株式会社とうかい)産業オフィス)

閉会挨拶 ブラザーワークス株式会社 健康管理センター 統括産業医 上原 正道 氏

共催:(独)労働者健康安全機構 愛知産業保健総合支援センター、NPO法人愛知キャンサーネットワーク、(公社)愛知県医師会、(一社)仕事と治療の両立支援ネット-ブリッジ

後援:愛知県、名古屋市、(公社)愛知労働基準協会 協賛:(公社)日本対がん協会

協力:名古屋第二赤十字病院、愛知県がんセンター中央病院

当協会の転倒災害防止への取り組み

愛知労働局は、第13次労働災害防止計画の重点項目である「転倒災害防止」について、「危なさと向きあおう」をテーマにステッカー・ポスターを作成し事業場に配布するなど、その防止に向けた意識向上を図っています。

当協会は同局の取組みに賛同し、活動の普及・促進を図るためにリーフレットやステッカーを作成・配布するとともに、セミナーの開催に向けて企画を進めています。なお、ステッカーの画像データは当協会ホームページより入手していただけますので、事業場での活動にご活用ください。



愛知労働局から 「平成30年度36協定未届事業場に対する相談指導事業」を受託

当協会は、愛知県下の事業場で労働基準法36条に基づく「36(サブローク)協定」を労働基準監督署に届け出ていない事業場を対象に、自主点検表を送付し、労働条件の実態について回答していただいた上で、労働基準監督官OBや社労士等の専門家が集団的指導や個別指導を行います。

当協会では年間計画に基づく講習等の他、出張講習のご要望にもお応えします。
労働安全衛生法に係る多くの講習を出張講習します。

当協会への連絡は右記までお願いします。

ホームページアドレス <http://www.airouki.or.jp/>

(電話番号)	(FAX番号)
1 総務部 052-221-1438	052-204-1268
2 教育事業部(技能講習等) 052-221-1436(代表)	052-221-1440
(研修会等) 052-221-1439	052-221-1440
愛知安全管理者交流会 052-221-1438	052-204-1268
愛知衛生管理者交流会 052-221-1438	052-204-1268
愛知THP推進協議会 052-221-1438	052-204-1268